

研究室棟整備事業

技術提案資料作成要領

(様式集)

令和7年11月

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

第1 総則

研究室棟整備事業 総合評価競争入札に係る技術提案資料作成要領（以下「作成要領」という。）は、入札の参加に当たり、参加者が技術提案資料を作成する際の留意事項及び様式等を示したものです。

この作成要領は、研究室棟整備事業の入札公告、その他本学が本事業に関連して配布する資料及び質問に対する回答と一体のものとして取り扱います。

第2 技術提案資料作成の際の留意事項

技術提案資料の作成にあたっては、次表に留意して作成してください。

(1) 企業の技術力

① 簡易な施工計画

評価項目	留 意 事 項	様式
工程管理	<ul style="list-style-type: none">a 研究室棟の使用開始が令和9年4月1日であることを踏まえ、概略の工程表及び工程管理に対する技術的所見を記述すること。b 工程表は、科目全てについて記入することc 技術的所見は、工程計画策定の際に考慮した事項を工程表の下欄に記述すること。 記述にあたっては、「必要に応じて・・」「状況に応じ・・」などの曖昧な表現は避けること。	3
品質管理	<ul style="list-style-type: none">a 実験室の建設であることを踏まえ、施工方法、管理方法、確認方法等について、技術的所見を具体的に記述すること。 記述にあたっては、「必要に応じて・・」「状況に応じ・・」などの曖昧な表現は避けること。b 必要な場合は説明図面を添付すること。 資料は図面を含めA4版用紙2枚以内で作成すること。	4
受注者が提案する事項	<ul style="list-style-type: none">a 受注者が、当該工事の特徴を踏まえ施工上配慮すべき事項を抽出し、抽出理由や技術的所見を記述すること。ただし、提案する事項は上記の2項目を除く。b 技術的所見は、安全対策、環境対策等について具体的に記述すること。 記述にあたっては、「必要に応じて・・」「状況に応じ・・」などの曖昧な表現は避けること。c 提案は最大2提案とする。d A4版用紙1枚で作成すること。	5

② 企業の技術的能力

評価項目	留 意 事 項	様式
過去8年間の同種工事の施工実績の有無	<ul style="list-style-type: none">a 元請として、<u>過去8年間（平成29年4月1日から公告日までの間）</u>に施工し、引き渡した同種工事（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条で規定されている大学、高等専門学校及び高等学校で、延べ面積1,500m²以上の校舎の新築工事）の実績について記載すること。（民間工事を含む）b 同種工事に係る建設工事発注証明書を添付すること。添付できない場合は、請負契約書の写し及び当該工事の受注形態、工事概要が確認できる資料を添付すること	6

	<p>と。ただし、「コリンズ」に登録し、その内容が確実に判断できる場合は竣工登録工事カルテの受領書の写しを添付することで替えることができる。</p> <p>c 共同企業体により施工した場合の実績については、出資比率20%以上の場合にのみ認めるものとする。</p> <p>d 共同企業体の場合は全体の請負額を記載すること。</p> <p>e 工事概要は、同種工事であることが確認できるように記載すること。</p>	
過去2年間の建設事故の有無	a 建設事故については、公告日前の2年間に死亡事故を起因とする指名停止がない場合に評価する。	有無の記載のみ
ISO9001の取得状況	a 建設分野の認証を受けており、その認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、付属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。	—
ISO14001の取得又は環境活動評価プログラム(エコアクション21)の認証状況	a 建設分野の認証を受けており、その認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に建設工事の種類が明示されていない場合は、付属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。	—
労働安全衛生マネジメント等の認証状況	a 労働安全衛生マネジメント又は建設業労働安全衛生マネジメントシステムの認証について、建設分野の認証を受けており、その認証取得を示す登録証の写しの提出により評価する。なお、登録証に適用範囲が明示されていない場合は、付属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。	—

③ 配置技術者の技術的能力

評価項目	留 意 事 項	様式
監理技術者の保有する資格	a 監理技術者として配置する技術者の保有資格について、1級建築施工管理技士又は1級建築士の場合に評価するので、当該資格証明書及び監理技術者資格者証の写しを添付すること。	7
過去8年間の監理技術者の同種工事の施工経験の有無	<p>a <u>監理技術者として、過去8年間（平成29年4月1日から公告日までの間）に施工し、引き渡した同種工事（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条で規定されている大学、高等専門学校及び高等学校で、延べ面積1,500m²以上の校舎の新築工事）に従事した実績について記載すること。（民間工事を含む）</u></p> <p>b 配置技術者が従事した工事内容が確認できる資料を添付すること。</p> <p>c 共同企業体により施工した場合の実績については、出資比率20%以上の場合にのみ認めるものとする。</p> <p>d 共同企業体の場合は全体の請負額を記載すること。</p> <p>e 工事概要は、同種工事であることが確認できるように記載すること。</p>	7
建築・設備施工管理継続学習の取得状況	<p>a 令和6年4月1日から入札公告日までの間の任意の日から1年前の間の配置技術者に係る継続学習（CPD）に対する取り組み状況を対象とする。</p> <p>b 取得状況がわかる書類の写しを提出すること。</p>	8
技能士の活用	<p>a 評価対象とする技能士の従事する工種（別表-1）に配置する技能士について記載すること。</p> <p>b 従事する技能士の資格取得を証明するものの写しを提出すること。</p> <p>c 従事する技能士は、雇用関係が確認できるものを添付すること。</p>	9

(2) 企業の地域精通度・地域貢献度

評価項目	留 意 事 項	様式
地理的条件	a 山陽小野田市内に本社を有している場合、又は山口県内に本社を有している場合に評価する。	—
過去 1 年間の市内地域活動実績	<p>a 過去 1 年間（令和 6 年 4 月 1 日から公告日までの間）に山陽小野田市内の公共施設・公的活動における企業としてのボランティア活動について、公的機関等との協定書や公的機関等からの感謝状等、当該地域活動の内容を客観的に証明する資料の添付により評価する。 ※ボランティア活動の例：道路清掃、河川清掃、公共施設（学校、公民館等）の清掃、公園清掃、海岸清掃等。ただし、企業が所属する自治会が行う清掃等で義務的要素があるものはボランティア活動として認めない</p> <p>b 活動内容の証明者は、公的機関等の施設管理者、自治会長等とする。</p> <p>c ボランティア活動 1 回につき 0.5 点、最大 1 点まで付与する。</p>	10
市内資材の活用	<p>a 調査対象とする資材（別表－2）について記載すること。</p> <p>b 指定した資材（下請が購入する資材も含む。）において市内資材を全量活用する場合又は半数以上活用する場合に評価する。なお、市内資材とは、工事現場に最終製品として搬入する資材を対象とし、市内工場等で製造した資材又は市内の代理店等から購入する資材とする。</p>	11
県内企業の下請活用	a 二次下請以降を含む百万円以上の全ての下請を対象とし、その下請業者の全てが県内企業等の場合に評価する。ここで言う県内企業等とは、山口県内に本社、本店又は工場を有する企業とする。	12

第3 技術提案資料の提出方法について

提出にあたっては、提出表紙（第1号様式）を第1ページとした通し番号及び全ページ数を全てのページの下に付してください。

（例 1/〇〇～〇〇/〇〇 等）

別表—1

技能士：元請け企業又は下請企業の職員が評価の対象となります

職種	職種
とび	鉄筋施工
型枠施工	コンクリート圧送施工
ALCパネル施工	防水施工
建築板金	内装仕上げ施工
左官	サッシ施工
ガラス施工	塗装
表装	

別表—2

市内材料

職種	職種
鉄筋	生コン